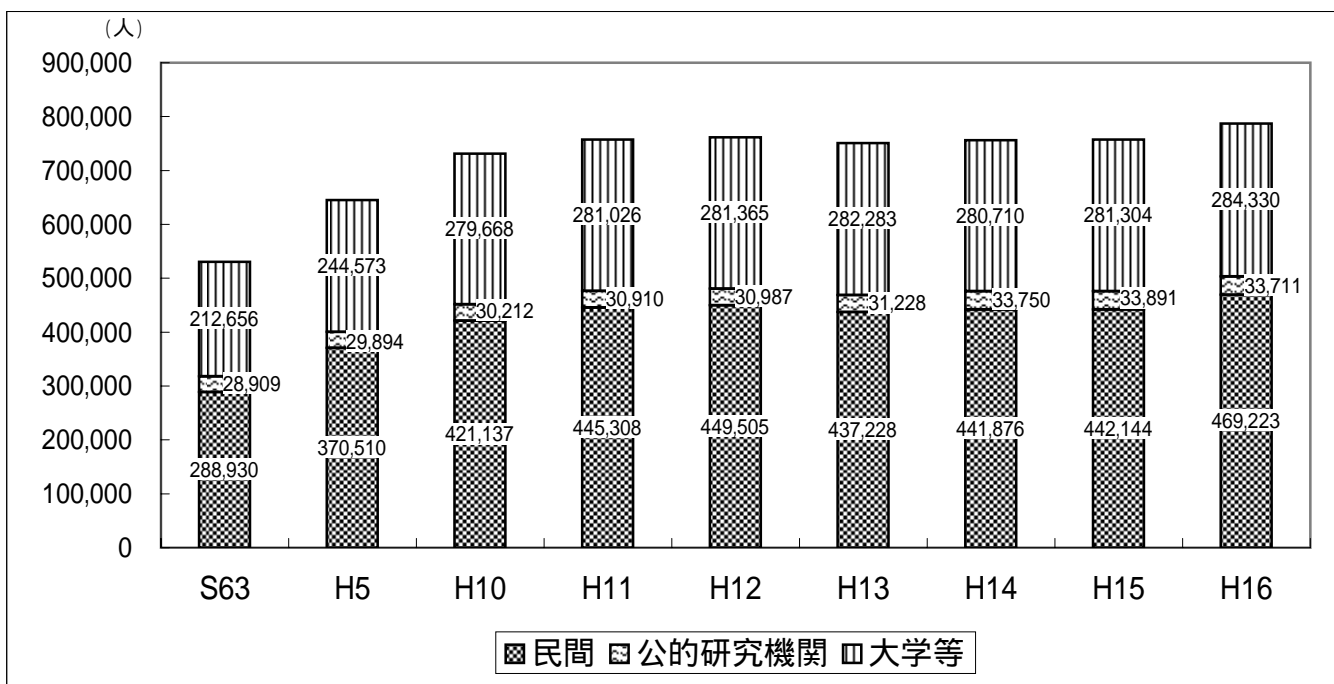


4 7 研究者の流動性

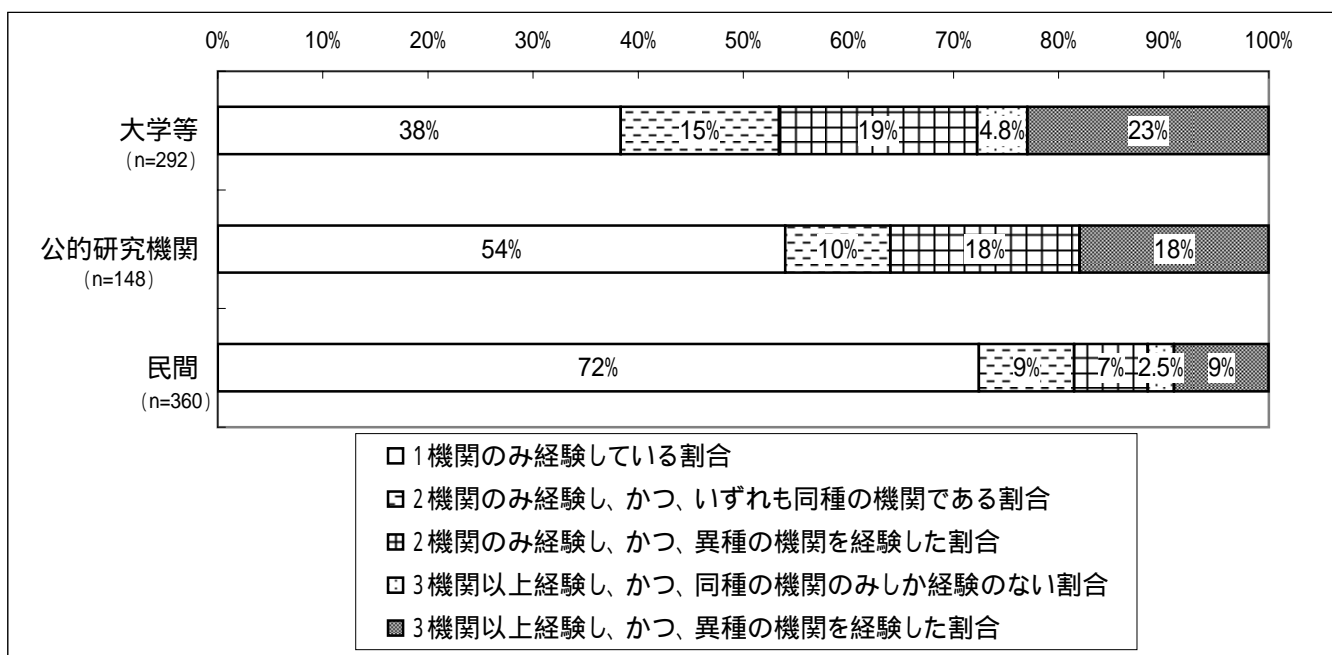
1. 組織別研究者数の推移



- (注) 1. 各年次とも4月1日現在である。(ただし、平成14年以降は3月31日)
2. 大学等において「研究者」とは、「教員」、「医局員・その他の研究員」、「大学院博士課程の在学者」である。
 「教員」: 教授、助教授、講師、助手
 「その他の研究員」: 教員、医局員及び大学院博士課程の在学者以外の者で、大学(短期大学を除く)の課程を修了した者又はこれと同等以上の専門的知識を有し、特定のテーマをもって研究を行っている者
3. 民間研究者数には特殊法人・独立行政法人で、独立採算性を有しているもの、公的研究機関研究者数には、特殊法人・独立行政法人で、独立採算性を期待されていないものが含まれている。
4. 平成9年からソフトウェア業が、平成14年度から卸売業等が調査対象となっている。

出典: 科学技術要覧(平成16年度版)

2. 研究者の流動経験状況



出典: 文部科学省「我が国の研究活動の実態に関する調査(平成13年度)」